

# 竜門小学校 いじめ防止基本方針

学校教育目標  
心豊かでたくましく確かな学力を身に付け、自分らしさを発揮する竜門の子の育成

関係機関との連携  
(市教委・警察・医療機関・児童相談所・SC・SSW 等)

【いじめ対策委員会】  
年間計画の作成・実行・検証・修正の中核である。  
・ 目的, 役割  
いじめの防止等に積極的に関わり, 諸トラブル等について迅速・適切な対応を行うための組織とする。  
・ 組織構成  
管理職, 生徒指導主任, 担任, 養護教諭, その他必要に応じた関係者及び外部専門家

家庭・地域との連携  
(PTA 安全指導部・民生委員等)

【教育活動の重点】  
・ お互いがよりよく過ごせるために善悪の判断を正しく行い, ルールを守る意義を理解する。  
・ 基本的な生活習慣を守り, 健康の保持, 増進を図り, 心身共に健やかに過ごす。  
・ 児童集会(人権集会も含む)等の機会を設定し, お互いの理解を深めようとする意識をもたせる。  
・ 人権標語ややわらか言葉の募集等児童の身近な環境に「いじめは許されない」という意識を広め, 深める。

【いじめの防止】  
1 教職員の取組  
・ いじめはどこにでも起こり得るという認識の下, 「いじめは絶対に許さない」という確固たる意志を表明し, 日々の指導にあたる。  
・ 子どもたちの個性が尊重され, 安心して学習できる環境を整える。  
2 児童生徒の取組  
・ 自分も友だちも人権があり, お互いに尊重し合うことの大切さを認識し, いじめは許されない行為であることを理解する。  
3 保護者の取組  
・ いじめはどこにでも誰にでも起こり得ることを認識し, 地域・家庭が学校と連携して子どもたちを見守ることを理解する。

【生徒指導体制】  
・ 職員会議後に連絡会を設定し各学年の状況や気になる児童等の情報を共有する。  
・ 県からの実態調査とは別に, 毎学期生活アンケートを行い, 問題行動等の早期対応等に努める。  
・ 職員会議の中で情報交換を行い, 担任だけに課題を背負わせないようにする。  
・ 養護教諭と担任間の連絡を密に行う。また, 外部との連携をも図る。(SSW, SC との連携)  
・ 問題の実情に応じてケース会議を設定する。

【いじめの早期発見】  
1 教職員の取組  
・ 日頃から子どもたちとのコミュニケーションを図り, 言動だけでなく, 日記や服装等からもサインが出ていないかアンテナを高くする。  
2 児童生徒の取組  
・ 自分の悩みを打ち明けることは恥ずかしいことではないことを理解し, 抱え込まないように担任や保護者に相談する。  
3 保護者の取組  
・ 子どもの様子を日頃から気にかけて, コミュニケーションをとることに努める。気になる事例がある場合は学校へ相談する。

【いじめに対する措置】  
1 教職員の取組  
・ 担任一人で抱え込まず, 組織を活用し, 全校態勢で臨む。  
・ 事態の把握, いじめられた子どものケアを優先する。あわせて, いじめた子どもへの指導を中・長期的にとらえる。  
2 児童生徒の取組  
・ 学級活動, 道徳, 行事等を生かし, お互いがよりよく生活するために何に留意すべきかを考え, 行動する。  
3 保護者への取組  
・ 被害者, 加害者双方の家庭に十分な説明を行い, 学校側の対応に理解を求めるとともに, 事後指導についても協力をお願いする。

【年間計画】(※ 基本的な計画です。必要に応じて変更も行います。)

月	計画及び評価	実態把握等	各教科・道徳・特別活動等	(児童)生徒会活動	情報モラル関連	教育相談	職員研修
4	年間及び1学期の活動計画の検討	(学校)学校楽しいーと	「いじめ問題を考える週間」の実施	(児童生徒の自主的な活動計画を記載)	各教科・道徳における指導計画の確認	家庭訪問	生徒指導事例研修 学校基本方針の確認
5	教育相談旬間		※学級裁量			個別面談	具体的な対応の在り方
6			※学級裁量				家庭との連携の在り方
7		(県)いじめアンケート	※学級裁量		携帯・ネット利用実態調査	個別面談	
8	アンケート集計, 取組の検証 2学期の活動計画の検討						生徒指導事例研修 SOSの出し方教育
9	実態に基づいた対応策の検討	(学校)学校楽しいーと	「いじめ問題を考える週間」の実施 全学級道徳授業実施				
10			※学級裁量	いじめ防止標語作成			具体的な対応の在り方
11	教育相談旬間		※学級裁量				
12			※学級裁量	人権集会			アンケート結果から 生徒指導事例研修 具体的な対応の在り方
1		(学校)学校楽しいーと	「いじめ問題を考える週間」の実施				
2	教育相談旬間		※学級裁量			個別面談	
3	次年度活動計画案作成						